

SMBC News Letter

“Climate Change & Carbon Finance”

三井住友銀行ニュースレター
「気候変動と排出権取引」

Vol.33

November 2010



SMBC SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

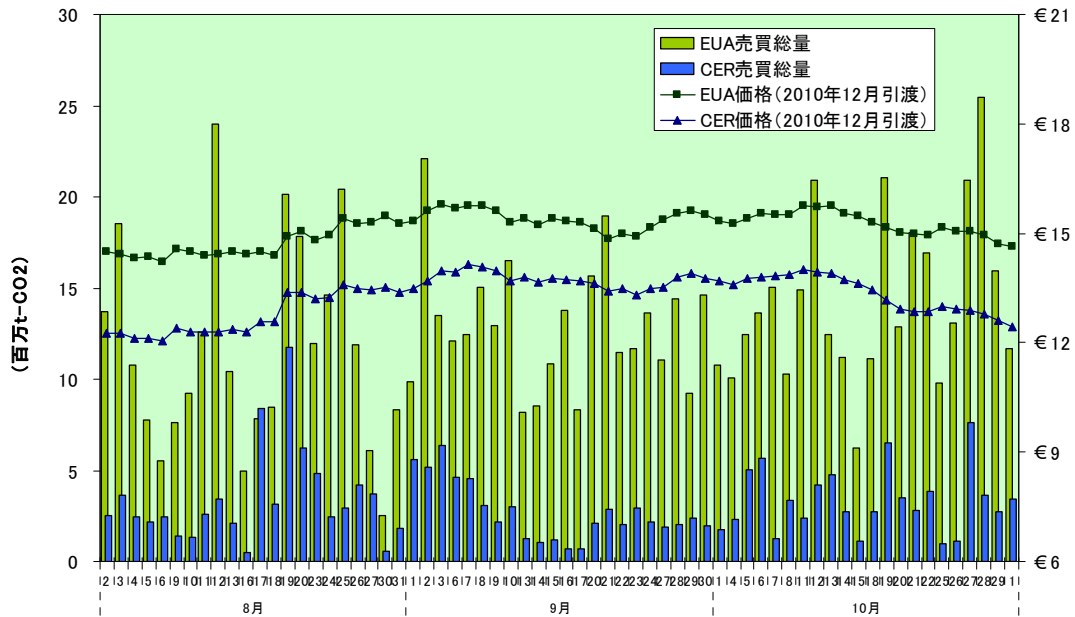
三井住友銀行ニュースレター 「気候変動と排出権取引」

SMBC News Letter “Climate Change & Carbon Finance”

Contents

1. 排出権価格情報 p3
2. News & Topic p4
3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～ p5
カーボンオフセットとソーラーバッテリーでWエコ！
“フリップフラップ ECO”
4. 寄稿② ～JRI’s EYE～ p6
自治体条例による CO2 排出規制の動向
< Information > p7

1. 排出権価格情報



*EUA 価格(2010年12月引渡)とは、2010年中にEUAが各企業へ配分され、年末に現物の企業間移動が為されるEUAの価格である。

出典：ECX公表データからJRI作成

*CER 価格(2010年12月引渡)とは、2010年末に現物の企業間移動が為されるCERの価格である。

2010年10月の排出権価格は、前半はある程度上昇傾向をみせたものの、中頃から下落し、その傾向は月末まで続いた。

序盤は、原油価格の強基調を主な要因としたエネルギー価格の上昇により排出権価格も上昇し、安定した備蓄などを背景に天然ガス価格が緩和したことから、一部の市場参加者が手持ちの排出権を売り出した。さらに、11月末に予定されるメキシコ・カンクンで開催のCOP16の影響で、2013年以降の排出権を早めに調達しようという動きが強まり、期先の買い意欲がスポット価格を上昇させ、10月11日にEUAで€15.75、CERで€14.01の最も高い価格をつけた。

その後、中盤以降は一部金融機関が利益確定目的で手持ちの余剰を市場に売り出したことや、エネルギー価格の低下・乱高下、複数国が11月中に有償割当の実施を予定しており供給余剰感もたらしたことで、月末まで排出権価格は下落し続けた。

10月のEUA価格のレンジは€15.75～€14.63、CER価格のレンジは€14.01～€12.42であった。

注：排出権価格は、EU-ETSのみで利用できるEUAとEU-ETSおよび日本を含む京都議定書の目標達成に利用できるCERがあります。日本で売買されている排出権の大半がCERです。データを利用している排出権取引市場のECXにおいて、2008/3/14よりCERの取り扱いを開始したことから、2008年4月号よりCER価格とそのCER価格に影響を与えるEUA価格をご紹介します。Bluenextのspot（現物）の価格動向は、ECXのfuture・Dec10（先物）の価格動向と殆ど違いはありません。

2. News & Topic

① (2010/11/2) 中環審部会で排出量取引の制度を検討

中央環境審議会地球環境部会の国内排出量取引制度小委員会が11月1日開かれ、排出量取引制度の2010年内取り纏めに向け、複数の個別論点ごとに議論が行われた。概要は以下の通りであり、小委は今後も個別論点の議論を行い、年内をめどに部会への意見具申をまとめる予定。

【制度対象者 (案)】

- ・ 企業ごと

※業界団体は法律に基づく義務責任の追及が法制的に困難。

【裾切り値 (案)】

- ・ 1万t-CO₂以上

【その他の論点】

- ・ 地球温暖化対策基本法案でも自ら排出活動を行う者に排出量責任を負担
- ・ 団体を通じた排出枠配分 (公正取引委員会が問題があると指摘)
- ・ 業務用ビルの排出量の責任について、ビルオーナーとテナントの扱い
- ・ 排出総量について、事業者 (企業) のこれまでの削減努力や今後導入可能な技術内容・程度などの削減ポテンシャルに着目して個々の排出枠を設定
- ・ 国全体の削減目標から一方的に個別の排出枠を設定することは不相当 等

② (2010/10/29) 東京都 中小事業所省エネ促進・クレジットの補助金交付

東京都環境局と東京都環境整備公社は、今年度に開始した中小規模事業所向けの省エネ設備設置補助・クレジット創出制度について、1回目の募集結果を発表した。補助金の交付決定は41件で、交付総額は約13億4千万円。CO₂排出削減量は従来比2倍以上の14.1%、年間削減量は同約6倍の57.2トンの見込み。2回目の募集は12月に開始予定。

③ (2010/10/27) 森林保全と気候変動に関する閣僚級会合が開催

途上国での森林保全と地球温暖化対策を同時に進める新しい仕組みを検討するため、10月26日に「森林保全と気候変動に関する閣僚級会合 (REDD+ 閣僚級会合)」が開催された。【議長サマリー (概要)】

- ・ 今後2年間の作業計画などを定めた共同議長宣言を採択
- ・ 各国が行う森林保全の取り組みをデータベース化
- ・ 効果的な保全の手法を国際協力で探り、効率的な資金の調達方法を官民で模索
- ・ 各国の市民や先住民、民間を含めた広範囲の参加者が「REDD」に共同で参加

気候変動の重要な柱であるREDD+の取組を加速化するための方向性を打ち出すことにより、本会合での前向きな動きを、1ヶ月後のCOP16の成功に繋げていくべきことで認識が一致した。

3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～

カarbonオフセットとソーラーバッテリーでWエコ！ “フリップフラップ ECO” 株式会社タカラトミー

玩具メーカーの株式会社タカラトミーが2002年7月に発売し、世界累計700万個を販売したソーラーバッテリーで動くインテリアトイ『のほほん族』。そのラインナップにリニューアル追加された『フリップフラップECO』は、1個購入することで国民1人あたりの1日のCO2平均排出量6キログラムを削減する事業に貢献することになる“カーボンオフセットエコ商品”です。電池を使わずに動きつづけることからエコとの新和性が高い同商品ですが、その特性をより打ち出し、エコに関心の高い層への購入のきっかけとするための戦略です。

『フリップフラップECO』は、コロンとしたポットの形にニョキッと出た双葉、見た目のかわいさと、ソーラーバッテリーを利用した双葉のふわりふわりとした動きで心がほわっとする、癒しのインテリアトイです。植物には癒し効果があるとは言われていますが、なかなか本物を置くことができない環境でお仕事などをしている方、植物を育てるのが苦手という方にもおすすめです。また、置く場所を選ばないので、ちょっとしたプレゼントにも最適です。お子様と一緒に「エコ」の意識を高めるアイテムとして身近に置いておくのも良いかもしれません。

タカラトミーではこの「のほほん族」シリーズをはじめ、2010年に手ころがしで発電する新しい動力（ノンバッテリー）の商品として「テコロジートミカ」を発売してまいります。またおもちゃショーでは、おもちゃで遊びを通じてエコが身近になるようなNEW eco TOYのコンセプトを紹介し、玩具開発も含めた環境問題に取り組んでまいります。タカラトミーの今後の商品にもご注目ください。



2010年10月に発売された、ソーラーバッテリーで双葉がふわりふわりと動く「フリップフラップエコ」。カラーリングは6色で、全国の玩具店・バラエティグッズ売り場で販売中。
 メーカー希望小売価格 1,680円（税込み）。



8年目となる、のほほん族。写真は2009年に発売された「ココロのゆりかごシリーズ」。ソーラーバッテリーで、頭をゆらゆらと揺らす癒しの動きがシリーズの特徴。こちらも全国の玩具店・バラエティグッズ売り場で販売中。メーカー希望小売価格 1,280円（税込み）。

4. 寄稿② ～JRI's EYE～

自治体条例による CO2 排出規制の動向

日本総合研究所 主任研究員 三木 優

25%削減目標を達成するための政策として、いわゆる「3点セット」と呼ばれている、国内排出権取引制度・再生可能エネルギーの全量買取制度・地球温暖化対策税について、それぞれ委員会・PT が設置され検討が進められている。3点セットの中では、地球温暖化対策基本法の成立が不透明なこともあり、国内排出権取引制度の具体化が最も遅れている。企業サイドとしては、様々な制約となる国内排出権取引制度の導入が遅れることは短期的には望ましいと思われるが、導入が遅れることによるデメリットもある。そのデメリットの一つが、今回紹介する自治体条例による CO2 排出規制である。

自治体条例による CO2 排出規制にはいくつかの種類があり、概ね以下の3種類に分類出来る。

制度名	概要	実施自治体
地域版排出権取引制度	事業所ごとに CO2 排出量の上限が設定され、CO2 の排出削減が義務付けられる。	東京都・埼玉県
地球温暖化対策計画書制度	CO2 の排出削減について、3～5年程度の計画立案と毎年の状況を報告する事が義務付けられる。	神奈川県・横浜市・川崎市・大阪府・京都府など多数
エネルギー使用量報告制度	一定規模のエネルギー使用量の事業者に対して、事業所のエネルギー使用量・CO2 排出量の報告が義務付けられる。	市や区などの基礎自治体を含め多数

自治体条例による CO2 排出規制は、報告書→計画書→排出権取引制度という流れで徐々に強化されていく傾向にあり、国による国内排出権取引制度の具体化が遅れていることから、この傾向は一層、強まると考えられる。自治体ごとに CO2 排出規制が作られることにより、全国に事業所を持つ企業の負荷は飛躍的に大きくなる。例えば、それぞれの制度が書類のフォーマット一つ取っても微妙に異なるなど、自治体による「特色」があるため、一つ一つの制度を理解し、個別に対応することが必要になる。また、自治体は「自らの自治体単位」で物事を考える傾向があるため、自治体ごとに特別な体制を構築する事を求められるなど、省エネルギー・CO2 削減の全体最適が阻害される可能性がある。

強化が続く自治体条例による CO2 排出規制に対応していくためには、情報収集から対策立案までをしっかりと実施出来る体制を構築することが、結局は近道と考えられる。

< Information >

シンガポール下水汚泥焼却プロジェクトの CDM 国連登録について

株式会社 三井住友銀行は、シンガポール共和国（以下、「シンガポール」）における下水汚泥焼却プロジェクトにつき、「クリーン開発メカニズム（CDM）」に基づくプロジェクト化を支援して参りましたが、2010年10月9日に国連 CDM 理事会により CDM プロジェクトとして登録されました。

本プロジェクトは、東南アジアにおける民間セクター初の下水汚泥焼却プロジェクトであり、本邦企業の技術が採用されております。CDM としては、シンガポール初の大規模プロジェクト登録案件となります。当行は、CDM 化の構想段階から、本プロジェクトの支援を行い、グループ企業である日本総合研究所による平成 20 年度環境省委託事業の受託・事業調査支援、鹿島建設株式会社の紹介及び CDM 登録手続支援の部分委託、シンガポール政府との調整等、多面的な取り組みを実施して参りました。

平成 19 年 10 月に排出量取引関連ビジネス専門部署である環境ソリューション室を立ち上げて以来、クリーン開発メカニズム（CDM）プロジェクトの発掘および日本を始めとした排出量購入ニーズを有する政府・企業への案件の紹介、また、日本の技術を活用した、発展途上国における再生可能エネルギープロジェクトの案件開発を支援して参りました。

また、水ビジネスを含む4つの成長産業分野*については、特にその多面的アプローチを強化し、案件の発掘・組成の段階から幅広く支援を行なうことを目的とする横断組織「成長産業クラスタープロジェクトチーム」を本年7月に設立し、案件化の更なる推進を目指しております。

*「環境」「新エネルギー」「水」「資源」を成長産業クラスターの重点領域としております

<プロジェクト概要>

概要：シンガポールの下水汚泥埋立処分場の下水汚泥を焼却処理することで、ごみの減容化を実現すると共に、下水汚泥から発生するメタンガスの大気への放出を防ぎます。

プロジェクト実施場所：ツアス工業地帯（シンガポール本島西端）

年間平均 GHG 削減量：101,577 トン（二酸化炭素換算）

排出枠獲得期間：9 年間

プロジェクト実施企業：ECO Special Waste Management Pte. Ltd（シンガポール）

（了）

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

このニュースレターは具体的な商品を説明するものではないため詳細を記載しておりませんが、元本保証の無いリスク性商品の購入や、ご売却、保有にあたっては、手数料等をいただきます。

リスク性商品には、各種相場環境等の変動により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むなどのリスクがあります。

リスク性商品を中途解約する場合は、ご購入時の条件が適用されず不利益となる場合があります。詳しくは、店頭の商品の説明書等を必ずご覧ください。